

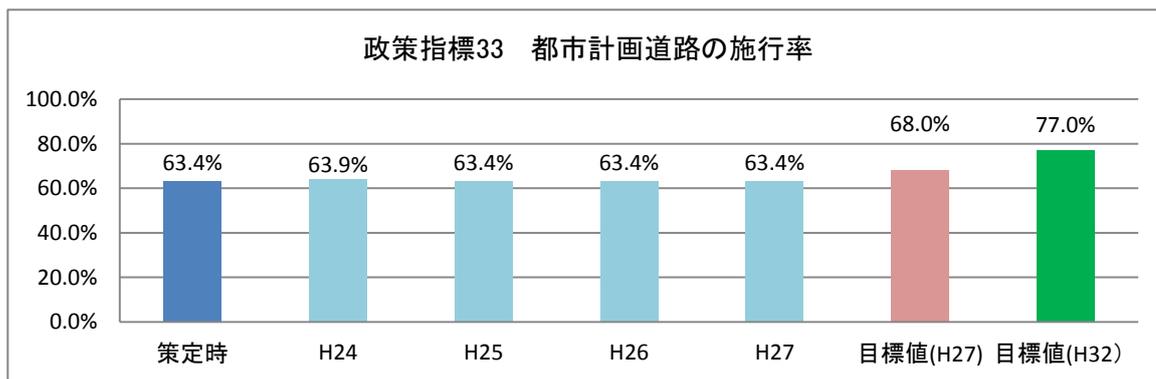
第5章 基盤を築く あきしま （快適な都市空間の整備）

1 ともに築く （都市基盤の整備）

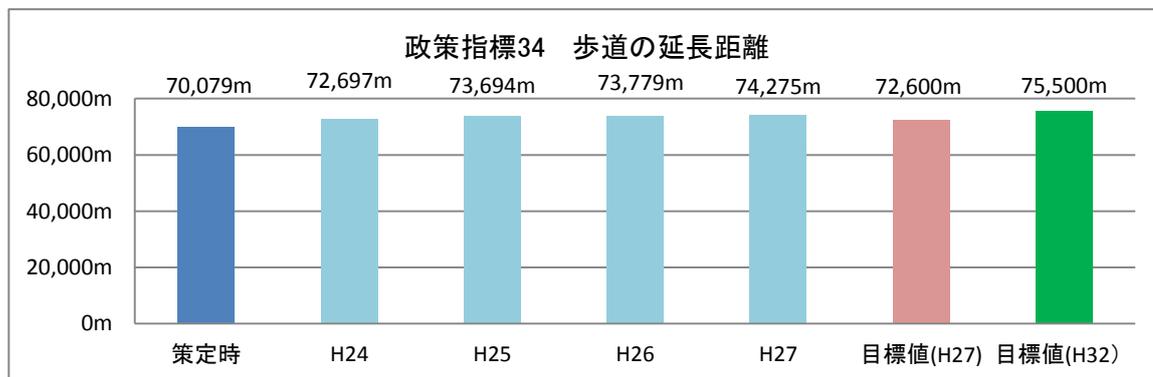
(1) 道路

施策の目指す姿

すべての人が、安全で快適に利用できる道路環境が形成されています。



※ 周辺整備事業との調整や用地未買収物件などにより、事業認可期間内に工事が完了せず、目標値を達成することができなかった。



| 施策の体系 ～道路～ | |
|--|---|
| <p>①道路整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> A 国道・都道の整備促進 B 市道の整備促進 C 市有道路の整備 | <p>②やさしさと快適性の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> A 道路施設の改良 B 快適の歩行空間の推進 <p>③維持・管理の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> A 道路台帳等の整備 B 道路の維持・管理 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P193 |
|---|-----------|
| ①道路整備の促進 | |
| 国道・都道の整備促進 | |
| <p>【内容】国道・都道の整備促進をはかるため、国及び東京都など関係機関と協議・調整を行った。</p> <p>【効果】国道16号（小荷田・松原地区）は、4車線化の暫定的整備がなされた。また、都道となる昭島都市計画道路3・2・3号（国営公園南線）及び3・2・11号（国営公園西線）は、立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業及び東京都の都市計画道路事業として認可を受け、整備中である。</p> | |
| 管内道路整備事業 | |
| <p>【内容】平成27年度は、舗装整備（3,727㎡）集水マス等設置（6か所）側溝等（27.8m）を実施した。</p> <p>【効果】安全で快適な生活道路の充実がはかられた。</p> | |
| 道路新設整備事業（道路ネットワーク網の構築） | |
| <p>【内容】平成23年度からの5年間で、3路線1,986.0mを実施した。</p> <p>【効果】新たな道路ネットワーク網の構築により、交通環境の改善がはかられた。</p> | |
| 道路改修整備事業 | |
| <p>【内容】平成23年度からの5年間で、47路線10,722.3m実施した。</p> <p>【効果】道路改修を実施することによって、安全・安心で快適な交通環境の確保がはかられた。</p> | |
| 私道整備事業 | |
| <p>【内容】昭島市私道整備に関する規則に基づき私道整備を実施した。</p> <p>【効果】地域交通の円滑化と生活環境の充実がはかられた。</p> | |
| 昭島都市計画道路3・4・2号整備事業 | |
| <p>【内容】都市計画道路350m、拝島駅南口駅前広場5,600㎡の整備を実施した。</p> <p>【効果】未整備区間を整備することにより、交通渋滞の解消と安全で快適な生活道路網の充実がはかられた。</p> | |
| ②やさしさと快適性の推進 | |
| 道路施設の改良 | |
| <p>【内容】電柱の移設などによる狭隘道路の解消や、道路照明の改修、ガードレールなどの安全施設の適切な設置をはかった。</p> <p>【効果】市民の利便性の向上や安全性の確保が推進された。</p> | |
| ユニバーサルデザインの視点に基づく案内表示施設の整備 | |
| <p>【内容】主要幹線道路にユニバーサルデザインの視点に基づいた案内表示施設を設置した。</p> <p>【効果】視認性や景観に配慮された表示により、市民生活環境の向上がはかられた。</p> | |
| 透水性舗装の実施 | |
| <p>【内容】平成23年度からの5年間で9,237㎡実施した。</p> <p>【効果】浸透性舗装を実施することで、雨水の地下還元が推進された。</p> | |
| うるおいやすらぎのある街並みの創出 | |
| <p>【内容】市の花であるつつじの植栽帯や国道などの街路樹との連続性を考慮し市道の街路樹を整備した。</p> <p>【効果】地域性や季節が感じられる街路樹によりうるおいとやすらぎのある街並みが創出された。</p> | |
| ポケットパーク整備事業 | |
| <p>【内容】20ヶ所の整備を実施し、ベンチ設置の他、モニュメントや国鉄時代の施設の復元を行うなど、歩行中の休憩場所等としてのポケットパークの整備に努めた。</p> <p>【効果】地域から愛着を持ってもらえるポケットパークとして、市民のふれあいの場の確保に寄与している。</p> | |
| 安全・快適な歩行空間の整備 | |
| <p>【内容】歩道の新設・改修時での車道との段差解消や、歩行時の支障となる電柱の移設、及び拝島駅、中神駅、立川基地跡地などの開発事業における架空線の地中化を行った。</p> <p>【効果】安全かつ円滑な移動時の環境の充実がはかられた。</p> | |
| 美しい道路環境の維持 | |
| <p>【内容】国が提唱する「道路ふれあい月間」に合わせ、広報への掲載や、市内歩道橋への懸垂幕により、ポイ捨て禁止などのマナーアップを訴えた。</p> <p>【効果】美しい道路環境の整備がはかられた。</p> | |

| |
|--|
| ②やさしさと快適性の推進 |
| 魅力ある歩行空間の形成 【内容】 歩行中の休息場所としてのベンチの設置や、多摩川堤防に遊歩道を整備した。 【効果】 散歩ルートや水と緑に親しめる場所としての道路、多摩川の魅力を高めることができた。 |
| ③維持・管理の充実 |
| 道路台帳管理事業 【内容】 道路法に基づき、路線名や道路幅員の確認のために、道路台帳システムの整備を行った。 【効果】 定期的に更新を実施し、証明事務などの効率化がはかられた。 |
| 道路維持管理事業 【内容】 破損個所の早期発見と早期改修並びに、計画的な、点検・調査の実施により、道路の適切な維持・管理に努めた。また、道路占用施設の関係機関が一堂に会した会議を開催し、工事内容や時期の調整をはかった。 【効果】 パトロールをより充実させることにより損傷箇所の早期発見につながり、道路陥没などを未然に防ぐことができた。また、調査結果や市民からの要望などに応じて、道路・設備の補修を275件（平成27年度）実施することで、快適な都市空間の確保がはかられた。併せて上下水道、電気、ガスなど関係機関と調整会議を行うことで、道路の効率的な維持管理や占用施設の更新が進み、更新施設の耐震化推進にもつながった。 |

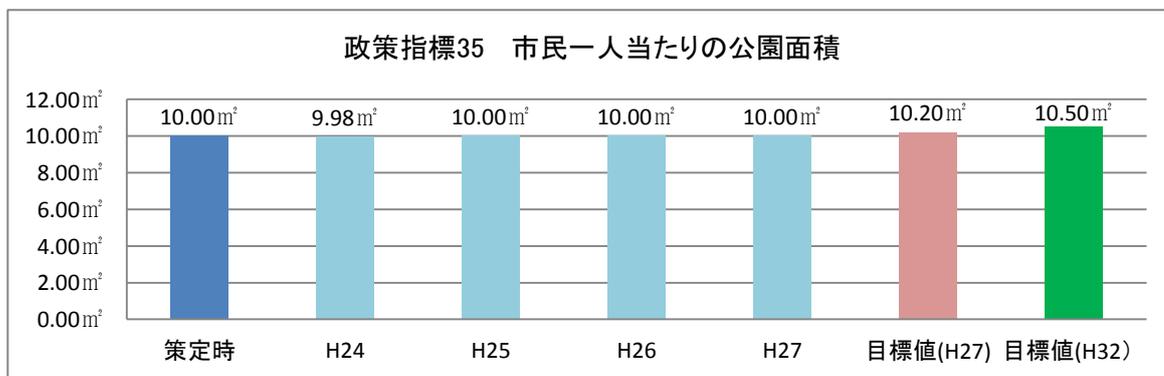
| |
|---|
| 内部評価 |
| <p>都市計画道路の施行率は、現時点では目標に達していないものの、拝島駅前の都市計画道路は供用開始により交通渋滞の解消と安全で快適な生活道路の充実がはかられており、平成28年度末には事業中の路線（6本、計4,361m）の一部が完了し、施行率は70.8%となる見込みである。国道16号についても、本年度、6車線化整備工事を計画しており、道路整備については、着実に進捗している。</p> <p>また、改修箇所などの把握については、国や東京都など他の管理者とも情報を共有し、効果的な維持・管理に努めているとともに、上下水道の漏水が起因となる道路陥没を防ぐためにも計画的な点検調査の協力を関係部署と協議し、今後も引き続き道路の健全な維持管理に努めていく。</p> |

| |
|--|
| 評価 |
| <p>都市計画道路の施行については概ね計画的に進められている。生活道路については、大型マンションの建設や、通学路の変更など、地域により生活道路に求めるものが変化している。財政面の制約もあると思うが、地域の事情に合った道路整備を検討されたい。</p> <p>また、都市計画道路が整備され開通したことに伴い、周辺道路の渋滞が生み出されることがある。利便性がはかられる一方で、渋滞が慢性化する道路が出てきてしまうことについては課題が残る。</p> <p>加えて自転車に対する車道整備は昭島駅北口に一部整備はされているものの、整備は遅れているようである。安全な自転車利用のために道路空間を確保することは容易ではないが、今後、道路整備を実施する中で自転車専用レーンを整備するなど、自転車・歩行者が安全に安心して通行できる環境の整備をされたい。</p> |

(2) 公園

施策の目指す姿

公園や緑地が市民の憩いの場となり、地域にうるおいとやすらぎを与えています。



※ 開発協議の中での公園整備は進んでいるところであり、平成28年度末には立川基地跡地開発に伴う大型の都市公園が整備されることから、目標値の達成が見込まれる。

| 施策の体系 ～公園～ | |
|--|--|
| ①公園の整備と管理 A 都市公園・児童遊園の整備 B 国営昭和記念公園等の整備 C 公園等の確保 | ②緑地の保全と活用 A 緑地の保全 B 多摩川河川敷の有効活用 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P202 |
|--|-----------|
| ①公園の整備と管理 | |
| 公園・児童遊園維持管理事業 | |
| 【内容】ユニバーサルデザインの視点に基づいた標識や表示の作成に努めるとともに、ソーラー蓄電照明やマンホールトイレを設置した。都市公園等及び児童遊園の管理では、定期的な除草・ゴミ清掃、トイレ清掃などを行うことで、施設や緑の環境の適切な維持・管理をはかった。 【効果】安全・快適で都市生活にうるおいや安らぎをもたらすレクリエーションの場や、環境保全の場、防災拠点の確保がはかられた。 | |
| アダプト制度事業 | |
| 【内容】公園などの清掃や美化活動を自主的に行う団体に対し、ボランティア活動保険の加入や機材の貸与などにより、活動を支援している。 【効果】13団体、161人の登録、活動があり、市民にとって親しみが持て、ふれあいの場として活用されるような公園などの環境整備がはかられた。 | |
| 昭和公園の整備 | |
| 【内容】スポーツセンター、市民球場などの運動施設は適切な維持管理と機能の強化をはかるとともに、一般公園部分は遊具などの点検や樹木の剪定などを行った。 【効果】スポーツを中心とした多目的利用と、水と緑の豊かな公園として市民から親しまれる昭和公園の環境整備が推進された。 | |
| 立川基地跡地昭島地区公園等整備計画ワークショップの開催 | |
| 【内容】立川基地跡地内に整備する公園等の整備計画案を作成するワークショップを、公募市民26名により平成24年2月～6月まで計6回開催。 【効果】ワークショップによる整備計画案を基に、市民の意見を反映した設計・工事が進められている。 | |

| |
|--|
| ①公園の整備と管理 |
| <p>立川基地跡地昭島地区の整備</p> <p>【内容】調節池の平常時グラウンド利用や昭和記念公園との連担に配慮した公園の整備について、関係機関と協議・調整をはかっている。</p> <p>【効果】実現に向け、関係機関と協議・検討中。</p> |
| <p>昭島市宅地開発等指導要綱に基づく公園の確保</p> <p>【内容】事業区域が3,000㎡以上の事業について公園等の整備を求めた。</p> <p>【効果】平成23年度～27年度実績：6箇所、合計面積2,744㎡（内、市へ帰属された公園：3箇所、合計面積2,163㎡）</p> |
| ②緑地の保全と活用 |
| <p>崖線緑地保全事業</p> <p>【内容】環境活動リーダーと緑地管理ボランティアを活用し、崖線緑地（福島町一丁目）の植生調査、下草刈り、枯損伐採作業を行った。</p> <p>【効果】市内に残された貴重な樹林地や緑地について、市民の協力を得ながらその保存がはかられた。</p> |
| <p>大神公園・多摩川緑地運動公園維持管理事業</p> <p>【内容】大神公園・多摩川緑地運動公園の維持管理を実施した。</p> <p>【効果】多くの市民が安全・安心して運動施設が利用できる。</p> |

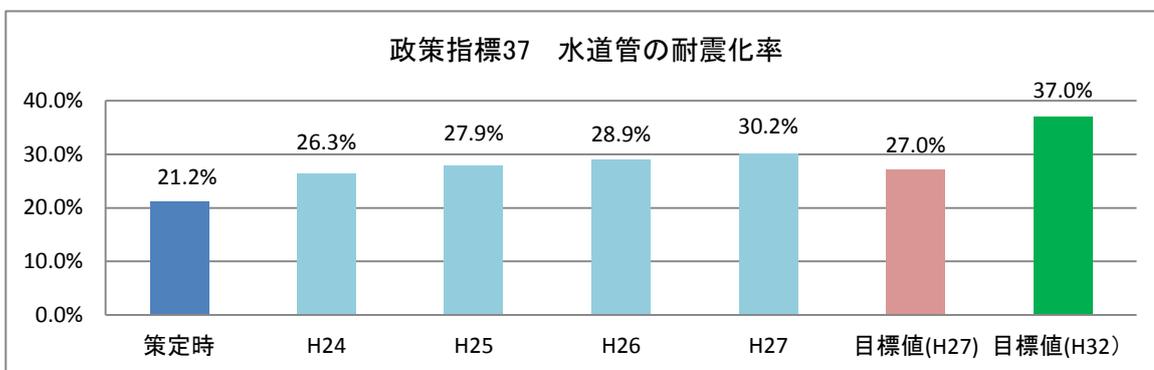
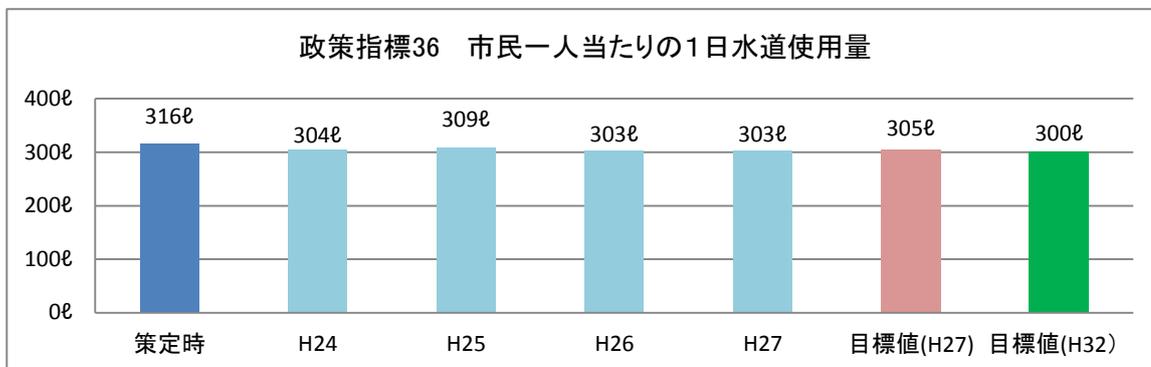
| |
|--|
| 内部評価 |
| <p>立川基地跡地の整備及び一定規模以上の民間開発事業にあたり、地域に資する公園等の整備がはかられた。また、国営昭和記念公園は、JR東中神駅方面からのアプローチ強化など、立川基地跡地昭島地区の動向を注視しながら昭島ロケット周辺の再整備の検討を進めるとしているため、引き続いての情報交換及び協議が必要である。</p> <p>都市公園・児童遊園が市民にとって身近な公園として親しめるよう、定期的な除草・ゴミ清掃、トイレ清掃、遊具等の点検など、施設や緑の環境の適切な維持管理に努めてきた。また併せて、協働による維持管理を実施することができた。引き続き、アダプト団体と協働し、良好な都市公園、児童遊園の維持管理に努める。</p> |

| |
|--|
| 評価 |
| <p>公園における子ども用の遊具の設置については、老朽化した遊具が撤去され、その後、遊具が設置されないこともあり、子どもが遊べる遊具が減少している。危険度の高い遊具も撤去される傾向にある。</p> <p>一方で、大人用の健康遊具については、新規に整備するなど取り組みが進められている。公園の利用目的や要求するものは世代によっても多岐に亘る。公園の整備については防災公園の視点も含め、子どもも大人も親しみのもてる公園の整備を検討されたい。</p> |

(3) 上水道

施策の目指す姿

地下水 100%の安全でおいしい水が安定供給されています。



施策の体系 ～上水道～

①水道事業基本計画の推進

②水の安定供給

- A 水資源の確保
- B 水道施設の整備
- C 安全でおいしい水の供給
- D 災害対策の推進
- E 健全で安定的な経営の確保

③水の有効利用

- A 有効利用の推進
- B 漏水防止対策の推進

具体的な事業

基本計画 P210

①水道事業基本計画の推進

水道事業基本計画の推進

【内容】本計画の将来像に掲げた「昭島の地下水（たから）とともに未来へあゆむ水道」の実現を目指し、安全でおいしい深層地下水 100%の水道水を安定して供給し続けることができるよう、安定した経営のもと、環境にやさしく災害にも強い水道施設の整備を促進している。本計画に基づき、計画的に管路の耐震化を進めるとともに、東部配水場及び西部配水場の更新事業が完了した。また、中央配水場の耐震診断調査も終え、耐震化に向けた準備を進めており、概ね計画どおりに事業は進捗している。

【効果】管路の耐震化をはじめ配水場の更新など、災害に強い水道施設の確保と安全でおいしい水道水の安定供給がはかられた。

| |
|--|
| ②水の安定供給 |
| 水源しゅんせつ改修 【内容】 平成22年度から平成27年度までに13本の水源井のしゅんせつ改修を実施した。 【効果】 井戸内の洗浄と水中ポンプの交換により、安定した揚水量の確保と水源井の老朽化防止がはかられた。 |
| 雨水浸透施設の設置助成 【内容】 雨水浸透施設の設置により、地下水の涵養をはかった。 【効果】 湧水の枯渇を防ぐとともに、自然な水循環をよみがえさせることができる。 |
| 奥多摩・昭島市民の森事業 【内容】 市民を公募し、森林インストラクターの協力により奥多摩・昭島市民の森の植樹や下草刈などを行った。(年2回) 【効果】 荒廃しつつある多摩の森林を保全し、水源の涵養など森林の持つ多面的な機能の維持増進とともに、水資源の確保に対する意識の高揚がはかられた。 |
| 配水場更新事業 【内容】 大規模災害などに対応すべく、耐震化も含めた配水場の計画的な更新事業を推進している。 【効果】 平成25年12月に東部配水場、平成28年3月には西部配水場の更新事業が完了し、配水場の耐震化と機能向上がはかられた。また、中央配水場については、平成31年度より3箇年計画で配水池の耐震補強整備事業に取り組む予定である。 |
| 北部配水場整備事業 【内容】 立川基地跡地昭島地区の開発に伴う水道需要に対応するため、配水場を新設する。 【効果】 平成29年4月給水開始にむけ着実に事業が進捗しており、本地区での水道水の安定供給が見込まれる。 |
| 配水管布設事業 【内容】 道路整備計画に伴う新設道路や配水管網未整備路線に配水管を布設することにより、水道水の安定供給をはかっている。 【効果】 平成32年度末までの布設計画延長245,410mのうち、平成27年度末の布設済み延長は240,470mで、達成率は97.9%となっており、配水水圧のさらなる均一化がはかられた。 |
| 配水管布設替事業 【内容】 災害に強い配水管網を構築するため、老朽配水管の耐震管への布設替を実施している。 【効果】 平成27年度末の目標耐震化率27.0%に対し、現状値30.2%と目標を達成しており、配水管網の耐震化が進展している。 |
| 水質検査 【内容】 定期的な原水及び水道水の水質検査を実施している。 【効果】 水源井と水道水の安全性が確認されるとともに、自動水質監視装置での常時監視により、水道水の安全性が保持されている。 |
| 直結給水方式への切り替え及び普及促進 【内容】 おいしい水を安定して供給するため、集合住宅などで貯水槽を経由せず配水管から直結給水する方式への切り替え及び新築建物での同方式の普及促進に努めている。 【効果】 昭島市営住宅など、既設の集合住宅において直接給水方式への切り替えが進んでいる。また、都営住宅など多くの新築中高層住宅においても同方式が採用されており、安全でおいしい水の安定供給が促進されている。 |
| 応急給水体制の強化 【内容】 危機管理マニュアルの内容を適時見直すとともに、同マニュアルに基づく研修などを実施している。また、緊急時には応急給水設備となる配水池、自家発電設備などの適切な管理に努めている。 【効果】 適時に危機管理マニュアルの見直しを行い、図上訓練などの研修を実施し、危機管理対策意識の徹底をはかることができた。また、ウォーターパッカー用発電機を買い替えたことにより、応急給水体制が強化された。 |

| |
|--|
| ②水の安定供給 |
| <p>経営の健全化</p> <p>【内容】水道料金の検針業務・収納及び窓口業務を委託化するとともに、会計処理基準や固定資産経理の基準を見直すなど会計処理の適正化をはかり、適正な財務計画の基盤整備に取り組む。</p> <p>【効果】低廉な水道料金で安全でおいしい水を供給していくため、業務の効率化や事業及び財政運営の計画的な執行がはかられる。</p> |
| ③水の有効利用 |
| <p>水道事業PR活動</p> <p>【内容】施設見学、出前講座、広報紙「水道だより」、ホームページなど様々な媒体や、新たな普及宣伝ツールとして導入したペットボトル詰「あきしまの水」及び水道部キャラクター「ちかっぱー」などを活用して、「水を大切にしておいしく使わない」節水意識の高揚をはかっている。</p> <p>【効果】節水機器の普及と相まって1世帯当たりの使用水量が確実に減少している。</p> |
| <p>雨水貯留槽設置助成</p> <p>【内容】雨水の有効利用に関する意識の高揚をはかるため、雨水貯留槽の設置に対する助成を行っている。</p> <p>【効果】平成22年度から平成27年度の6年間で135基の設置があり、雨水の有効利用が促進されている。</p> |
| <p>漏水調査</p> <p>【内容】限りある水資源を有効に利用するため、市内全域対象の漏水調査を実施し、漏水の早期発見及び防止をはかる。</p> <p>【効果】平成22年度から漏水調査による発見漏水は、道路上漏水が13箇所、宅地内漏水が100箇所、漏水の早期発見及び防止に寄与している。</p> |

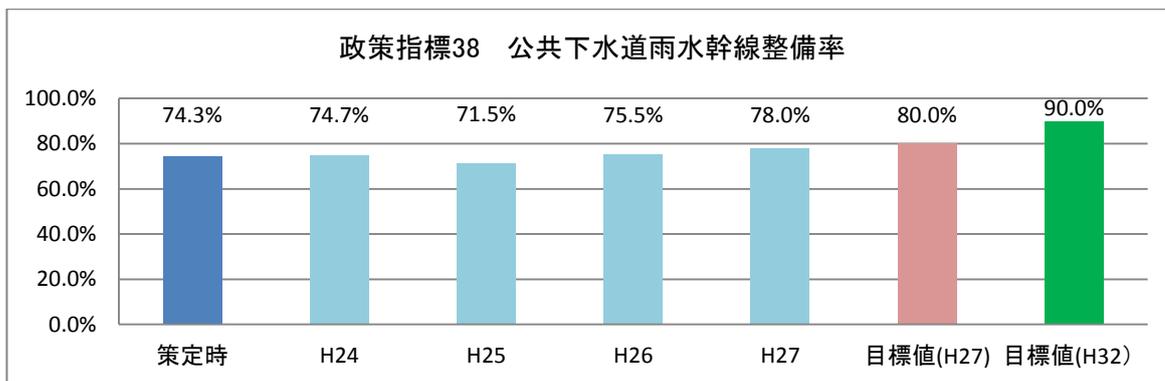
| |
|--|
| 内部評価 |
| <p>深層地下水100%の安全でおいしい水を安定して供給するため、配水場や配水管などの水道施設の計画的な更新・耐震化事業は、「水道事業基本計画」に基づき着実に推進されている。</p> <p>また、水質検査などによる安全性の確保や、水の有効利用に資する施策にも確実に取り組んでいる。</p> <p>しかしながら、現状、配水場整備事業に多額の費用を要していることから、今後、配水管などの耐震化率のさらなる向上をはかるための資金を確保するため、一層の経費抑制と健全経営を推進していく必要がある。</p> |

| |
|--|
| 評価 |
| <p>市民にとって、深層地下水100%の安全でおいしい水が安定して供給され、しかも廉価であることは高く評価できる。今後もおいしい水を廉価に供給できる企業経営に努められたい。</p> <p>首都直下地震の発生が危惧される中、水道管の耐震化率の向上については、停滞することなく進められたい。</p> <p>また、水道事業のPR活動については、施設見学や出前講座、広報誌やホームページ、「あきしまの水」のペットボトル、「ちかっぱー」の活用など、積極的にPRを行い、市民の節水意識につながっている。今後も工夫を凝らし、市外に向けても、さらに深層地下水100%の安全でおいしい水をPRされたい。</p> |

(4) 下水道

施策の目指す姿

下水道事業が安定的に運営され、うるおいのある環境のもと、市民が快適な生活を送っています。



※ 策定時以降、都市計画道路及び立川基地跡地の整備を道路計画に合わせて優先的に実施していたことが要因となり、目標値に達成することができなかった。

| 施策の体系 ~下水道~ | |
|--|--|
| <p>①下水道総合計画の推進</p> <p>②汚水の処理</p> <p>A 汚水管きよの整備</p> <p>B 水洗化の普及促進</p> <p>C し尿の処理</p> <p>③雨水の処理</p> <p>A 雨水管きよの整備</p> <p>B 浸水対策の推進</p> | <p>④公共用水域の水質保全</p> <p>A 河川水質の保全</p> <p>B 汚水の高度処理の促進</p> <p>⑤健全な下水道事業の確保</p> <p>A 下水道施設の最適化</p> <p>B 耐震化の推進</p> <p>C 下水道事業の継続性の確保</p> |

| 具体的な事業 | 基本計画 P216 |
|--|-----------|
| ①下水道総合計画の推進 | |
| 下水道総合計画への取り組み | |
| 【内容】下水道事業の課題の解決に努めた。 | |
| 【効果】各種施策の現状と課題に取り組むことにより、効率的な事業運営が可能である。 | |
| ②汚水の処理 | |
| 汚水管きよの整備 | |
| 【内容】都市計画道路・立川基地跡地整備に併せ、汚水管の整備を進めた。都市計画道路3・4・2（拝島駅南口駅前広場）は整備完了し、3・4・1道路（大師通り～諏訪松中通り）事業の進捗にあわせ一部実施。立川基地跡地は、計画に基づき順調に進捗している状況である。 | |
| 【効果】整備の実施により、公衆衛生の向上、また沿道の土地利用を促進することができる。 | |
| 水洗化の普及促進 | |
| 【内容】水洗化100%を目指し、普及促進に努めた。 | |
| 【効果】接続率98.51%から99.26%に向上した。 | |

| |
|--|
| ②汚水の処理 |
| <p>し尿の処理</p> <p>【内容】し尿処理量の縮減をはかり、また衛生的な収集処理を進める。水洗化の普及促進により、平成 22 年度末から 36%の減量をはかった。</p> <p>【効果】し尿処理の減少により、バキュームカーの運行が減少し公衆衛生の向上がはかられる。</p> |
| ③雨水の処理 |
| <p>雨水管きよ整備事業</p> <p>【内容】雨水幹線・浸水が発生している箇所の子線を優先的に整備を進める。幹線の整備率 78%に向上。</p> <p>【効果】豪雨時冠水により通行止めなどの措置が取られていた松原町の八高線アンダー部・松原立体などの解消ができた。</p> |
| <p>浸水対策の推進</p> <p>【内容】雨水浸透施設などの整備を推進し、流出抑制と地下還元をはかる。</p> <p>【効果】浸水対策工事の実施により、水たまりの解消、水循環をはかることができる。</p> |
| ④公共用水域の水質保全 |
| <p>河川水質の保全</p> <p>【内容】下水排水基準の指導と啓発により、多摩川・残堀川の水質の保全に努める。</p> <p>【効果】年 4 回の事業場などの水質検査を実施することにより、適正な水質管理をはかることができる。</p> |
| <p>公害調査測定</p> <p>【内容】①多摩川水質分析調査（年 6 回）②多摩川底生生物調査（年 2 回）③多摩川魚類有害物含有量分析調査（年 1 回）④公共用水域水質分析（年 2 回）⑤工場排水水質検査（年 4 回）を実施し、継続して市民の生活環境を注視しながら、必要に応じて適切な指導を行う。</p> <p>【効果】生活環境の現状を把握し、環境被害の軽減と未然防止がはかられた。</p> |
| <p>汚水の高度処理の推進</p> <p>【内容】公共用水域の水質改善ため、東京都に対し高度処理の推進を要請した。高度処理率が、平成 22 年度末約 51%から 59%に向上した。（東京都全体）</p> <p>【効果】多摩川などの水質の向上及び東京湾における赤潮の発生を抑制する効果がある。</p> |
| ⑤健全な下水道事業の確保 |
| <p>下水道施設の最適化</p> <p>【内容】下水道施設の老朽化対策をはかるため、平成 27 年度に長寿命化計画を策定した。今後は、本計画に基づいた管路内詳細調査及び目視調査を進め計画的な改築更新を実施する。</p> <p>【効果】計画的な対策を実施することにより、施設の延命化をはかり、コスト縮減をはかることができる。</p> |
| <p>耐震化の推進</p> <p>【内容】重要な幹線などに位置付けられた避難所から直結する管路について、人孔と管渠の接続部に可とう性継手を設置する。市内にある避難所 45 施設の内 23 施設が完了した。</p> <p>【効果】災害時における避難所などからの流下機能を確保することにより安全・安心の向上をはかることができる。</p> |
| <p>下水道 BCP の策定</p> <p>【内容】災害時の応急復旧に必要な資機材の確保、また早期復旧のための体制を整備する。</p> <p>【効果】災害発生時に職員一人ひとりが、どう行動し何をすべきかを把握することにより、早期復旧が可能となる。</p> |
| <p>下水道事業の継続性の確保</p> <p>【内容】下水道事業の効率的な経営に努め、財政基盤の強化により、下水道事業の継続に努めた。</p> <p>【効果】平成 24 年度策定した基金条例に基づき、毎年基金の積み立てをしていることで、今後の長寿命対策工事や健全な維持管理のための財政基盤の強化がはかられた。</p> |

内部評価

下水道総合基本計画に基づき、汚水事業として管さよの整備、水洗化の普及、耐震化の推進に向け取り組みを進めた結果、公共用水域の保全、公衆衛生の向上、災害時の安全・安心の確保が着実に進捗している状況である。雨水事業についても、幹線及び主要な枝線の整備をはかり、浸水被害の解消・軽減に努めている。今後においても両事業のさらなる促進をはかり、生活環境の向上に努めていく必要がある。

下水道事業は将来にわたり継続していかなくてはならないライフラインであり、施設の老朽化対策・経営基盤の強化に取り組む中で、地方公営企業に移行することにより安定した経営基盤を築く必要がある。

評価

近年のゲリラ豪雨や台風などによる大雨に対しては、浸水被害の解消や軽減については、準備を怠らず対処していくことが重要である。

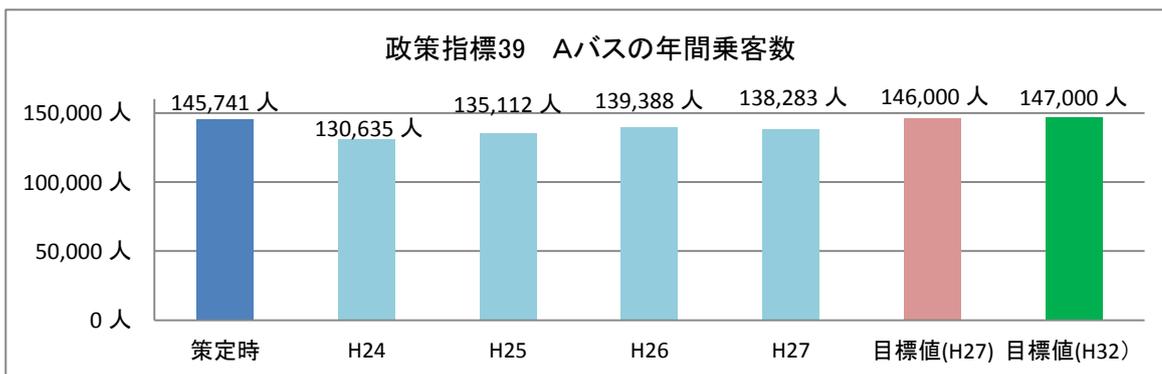
また、公共用水域の保全、公衆衛生の向上、災害時の安全・安心の確保について財政面等の健全化を維持しながら、積極的に進められたい。

2 安心とやすらぎを築く

(1) 公共交通

施策の目指す姿

環境に配慮した公共交通ネットワークが整備され、市民が目的地にスムーズに移動することができます。



※ Aバスについて、平成24年度に運行経費を縮減する目的でルートの一部再編を行い、乗客数の回復には5年程度必要とされていることから乗客数回復に努めてきたが、それぞれのルートで年度により増減はありながらも平成27年度の目標値には達しなかった。

| 施策の体系 ～公共交通～ | |
|--|---|
| <p>①鉄道輸送の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> A 輸送力の増強 B 鉄道利用者の利便性の向上 | <p>②バス輸送の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> A 交通アクセスの確保 B バス利用者の利便性の向上 <p>③駅前広場の整備</p> |

| 具体的な事業 | 基本計画 P222 |
|---|-----------|
| ①鉄道輸送の充実 | |
| 輸送力の増強・鉄道利用者の利便性の向上 | |
| <p>【内容】八高線八王子・高麗川間複線化促進協議会などの5つの協議会や、市が一体となって JR 八王子支社に対し各駅の整備改善及び青梅線の運行について要請を行った。</p> <p>【効果】各駅の整備改善及び青梅線の運行について要請を行った結果、拝島駅八高線ホームに転落防止柵が設置され、また青梅線については、平日休日の編成車両数の増加、直通電車の増発により混雑緩和や利便性向上がはかられた。</p> | |
| ②バス輸送の充実 | |
| 交通アクセスの確保・バス利用者の利便性の向上 | |
| <p>【内容】交通不便地域解消のためのAバス（コミュニティバス）を運行するとともに既設バス路線の保持と拡充要請を行った。</p> <p>【効果】Aバス（平成27年度利用者数は138,283人）については、拝島駅南口駅前広場の供用開始にあわせ平成28年4月1日に駅前広場へAバスを乗り入れ利便性の向上がはかられた。また、既設バス路線については、平成28年8月1日より拝島駅発堀向經由立川駅北口行き及び拝島駅発内出東經由拝島営業所行きの新規路線が追加運行され、利便性の向上がはかられる。</p> | |

③駅前広場の整備

東中神駅北口交通広場整備

【内容】土地区画整理事業（施行者：独立行政法人都市再生機構）により、立川基地跡地内において、ユニバーサルデザインなどに配慮した東中神駅北口交通広場などの整備を行う。

【効果】平成 28 年度末には竣工し、昭和記念公園昭島口利用者などの利便に資することとなる。また、広場周辺の街区は今後民間により開発されることとなるが、それらの立地と相まって拠点としての機能が発揮されることとなる。

昭島都市計画道路 3・4・2 号整備事業

【内容】拝島駅南口駅前広場 5,600 m²の整備

【効果】交通結節点として駅前広場をユニバーサルデザインに配慮した整備を行い、公共交通の一体的な機能充実がはかられた。

内部評価

公共交通ネットワーク充実のために鉄道事業者へ各種要請を行い、ホームへの転落防止柵の設置や編成車両数が増加されるなど混雑緩和をはかった。バス輸送については、拝島駅南口駅前広場の供用開始にあわせ路線バス及びAバスを駅前広場へ乗り入れ利便性の向上をはかった。

しかしながら、A バスにおいてはルート再編後の乗客数が回復に至っていないことから、乗客数の増加に向けさらなる PR などの推進や新規路線の要請などを行いながら、拝島駅南口広場の交通結節点としての機能充実をはかっていく必要がある。

評価

本市の公共交通ネットワークは、東西への移動経路は確保されているものの、南北への移動経路はまだ十分とは言えない状況にある。

A バスについては市民サービスの向上と財政面での兼ね合いが非常に難しい問題であるが、関係機関との調整、市民に対する PR などをさらに進め、利用者の増加をはかり安定的な運営に努めるなど、課題の解決に向け検討されたい。

また、民間事業者の既設バス路線についても、保持と拡充要請を引き続き行われたい。

(2) 市街地整備

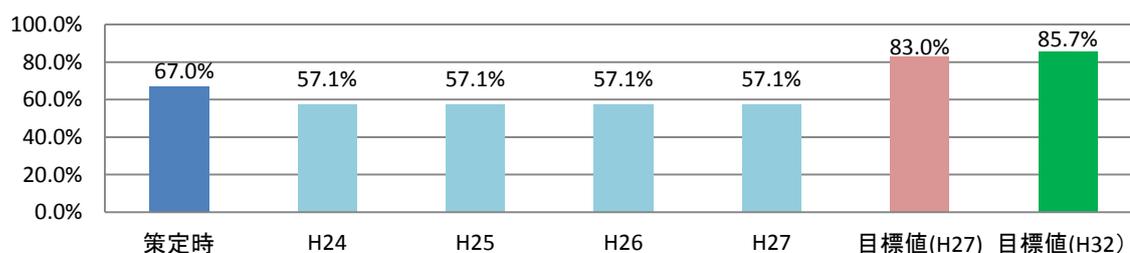
施策の目指す姿

賑わいと魅力ある良好な市街地が形成されています。

政策指標 40 立川基地跡地整備事業の進捗率

| 策定時 | 平成 27 年度末 (事業費ベース) | 目標値(H27) | 目標値(32) |
|-----|-----------------------|--|---------|
| — | 59.9% |  | 100% |

政策指標41 都市計画決定された駅前広場の整備率
整備済数／全体数



※ 平成 27 年度に完成予定であった拝島駅南口駅前広場を含む都市計画道路整備事業が完了していないこと、また東中神駅北口の駅前広場を新たに都市計画決定したことにより、整備率が策定時より低い数値となった。

1) 中神土地区画整理事業

| |
|--|
| 施策の体系 ~中神土地区画整理事業~ |
| ①事業の推進 A 第二工区（住宅地区） B 第三工区（立川基地跡地隣接地区） |

| | |
|--|-----------|
| 具体的な事業 | 基本計画 P228 |
| ①事業の推進 | |
| <p>中神土地区画整理事業</p> <p>【内容】本市域内における工業開発を主とし、その適正配分をもととして、将来の工場立地の向上をはかり、JR 中神駅北側においては新たに駅前広場を開設することにより、同駅を中心とする住宅地を改善し、地区内の都市計画道路、公園及び排水施設などの公共施設を整備して、工業用地及び住宅地を一体とした新市街地を造成することを目的とする。</p> <p>【効果】昭和 51 年に工区を三分割し、それぞれの区域の特性を考慮した事業を進めている。 第二工区は昭和 56 年に調査会を設置し、この答申を基に第二工区を駅前・北・西の三ブロックに分割し、現在、駅前ブロックにおいて平成 31 年度未完了に向け事業の推進をはかっている。 なお、駅前ブロックの進捗状況は、平成 23 年 3 月に都市計画道路はすべて完成。建物等移転については、平成 27 年 3 月現在で残り 28 棟(移転率 87.2%)、区画道路整備は全 50 路線の内 46 路線(92%)が完了している。 第三工区は現況での環境整備に努めるなかで、総合的な検討を進める。</p> | |

| |
|---|
| 内部評価 |
| <p>昭和 39 年に事業認可を受け、事業を展開しているが、すでに 50 年余が経過した。</p> <p>第一工区は昭和 62 年に換地処分の公告を行い、現在、第二工区の駅前ブロックの整備を行っているが、かなりの時間を要しているため、早期完了が求められている。</p> <p>また、今後の整備方針を基に事業を進め、区画整理事業全体の早期完了を目指す。</p> |

| |
|---|
| 評価 |
| <p>第二工区はここ 15 年ほどで様変わりし、暮らしやすい環境整備が進められている。第二工区内に設置された武蔵野会館は地域の核となり、会館を中心とするまちづくり、ネットワークづくりが進められた。</p> <p>一方で、内部評価にもあるとおり、区画整理事業は事業認可後 50 年が経過し、相当の時間と財源を費やしている。これまでの事業展開により区画整理事業区域内に下水道が埋設されたことは評価できるが、地権者の土地利用に関する制限など早期に解決しなければならない課題も抱えていることも事実である。</p> <p>事業進捗には地権者の理解が必要であり困難な面も理解できるが、全体としては非常に長い年月がかかっており、計画を停滞させることなく、早期の完了に向け進められたい。</p> |

2) 立川基地跡地利用

| 施策の体系 ～立川基地跡地利用～ | |
|--|---|
| ①核都市としてのまちづくり A 広域的な機能の立地 B 新たな交流拠点の形成 | ②都市環境の整備 A 道路等の整備 B 公園等の整備 C 良好な住環境の整備 D 環境に配慮したまちづくり |

| 具体的な事業 | 基本計画 P231 |
|---|-----------|
| ①核都市としてのまちづくり | |
| 都市計画決定等 【内容】市街化区域への編入、用途地域や地区計画等の決定等を行い、土地利用計画の実現をはかる。 【効果】平成24年3月2日及び平成28年5月30日に都市計画決定等を告示した。 | |
| まちづくりガイドラインの策定 【内容】導入する機能や景観、空間等に関する土地利用のガイドラインを、財務省、UR及び本市の3者で協力し策定する。 【効果】平成28年度中に策定し、今後売却される土地の開発にあたって、業務・商業などの機能の導入及び本地区にふさわしい景観などの形成を誘導する。 | |
| ②都市環境の整備 | |
| 東中神駅自由通路等整備事業 【内容】東中神駅自由通路及び駅舎橋上化整備についてJR東日本八王子支社と平成25年7月3日に「基本協定書」、平成27年4月15日に「施行協定書」を締結し工事に着手した。 【効果】北口臨時改札口の解消及び立川基地跡地に整備する駅前広場と併せ、駅の利便性が向上し、駅周辺の活性化がはかれる。平成29年3月一部及び平成30年3月全体供用開始を行う。 | |
| 立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業 【内容】土地区画整理事業により、道路や公園、上下水道などの整備を行う。 施行者：独立行政法人都市再生機構、工事期間：平成25年1月24日～平成29年3月31日 【効果】事業費ベースで、事業進捗率59.9%となっている。 | |
| 立川基地跡地昭島地区の整備 【内容】調節池の平常時グラウンド利用や昭和記念公園との連担に配慮した公園の整備について、関係機関と協議・調整をはかる。 【効果】関係機関と協議・検討を進めることにより、人と自然が調和した「人に優しい」まちづくりを実現する。 | |
| 地区計画の策定 【内容】立川基地跡地昭島地区地区計画を策定し、本市の東の玄関口にふさわしい土地利用の誘導をはかる。 【効果】平成24年3月2日及び平成28年5月30日に都市計画決定等を告示した。 | |
| まちづくりガイドラインの策定 【内容】導入する機能や景観、空間等に関する土地利用のガイドラインを、財務省、UR及び本市の3者で協力し策定する。 【効果】平成28年度中に策定し、地区計画とあわせて運用することにより、望ましい土地利用や景観などの一層の誘導をはかる。 | |

内部評価

財務省に提出した土地利用計画の実現に向け、市街化区域へ編入及び用途地域の指定、地区計画の決定などの都市計画変更を行うとともに、関係機関と協議・調整を重ね、平成 28 年度末には、土地区画整理事業が竣工予定である。今後、民間に一部の土地が売却されていくことになるが、より魅力あるまちづくりを誘導するため、ガイドラインの策定などを行っていく必要がある。

東中神駅自由通路及び駅舎橋上化整備工事については、平成 28 年度の一部供用開始、平成 29 年度末の完了に向け着実に工事が進捗している。

評価

立川基地跡地利用については準備段階であるが、東中神駅自由通路及び駅舎橋上化整備についても着実に工事が進捗しているようであり、市民の期待は大きい。

今後は財務省、UR と協力し策定するまちづくりガイドラインに基づき、望ましい土地利用や本地区にふさわしい景観などの形成を誘導し、魅力あるまちづくりに努められたい。

また併せて、本市の東の玄関口にあたる立川基地跡地の開発については、人が回遊し地域商店街などの活性化がはかられるよう尽力されたい。

3) 駅前整備

| 施策の体系 ～駅前整備～ | |
|--------------------|-----------|
| ①駅前地区の整備 | ②駅前環境の整備 |
| A 東中神駅前地区 | A 都市機能の充実 |
| B 中神駅前地区 | B 緑のまちづくり |
| C 拝島駅前地区 | |
| D 西立川駅前地区・西武立川駅前地区 | |

| 具体的な事業 | 基本計画 P233 |
|---|-----------|
| ①駅前地区の整備 | |
| 都市計画決定等 | |
| <p>【内容】開発事業の進捗などにあわせて用途地域の変更や地区計画の策定、都市施設の決定などを行い、駅前地区にふさわしいまちづくりの誘導などをはかる。</p> <p>【効果】東中神駅北側（立川基地跡地）の用途地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区計画の策定等：平成24年3月2日及び平成28年5月30日都市計画決定等告示 ・東中神駅北側の駅前広場等道路：平成25年2月19日変更告示 ・西武立川駅前の用途地域・地区計画の策定等：平成24年9月10日都市計画決定等告示 <p>なお、拝島駅南口地区については、地域の自治会、商店会などで組織する「拝島駅南口地区まちづくり委員会」が、地区計画（平成23年4月4日告示）を補完するまちづくりガイドラインを策定した。</p> | |
| 東中神駅北口駅前広場整備 | |
| <p>【内容】土地区画整理事業（施行者：独立行政法人都市再生機構）により、立川基地跡地内において東中神駅北口駅前広場などの整備を行う。</p> <p>【効果】平成28年度末竣工予定</p> | |
| 拝島駅前地区：拝島駅南口自転車等駐車場整備事業 | |
| <p>【内容】駅前広場が未整備であったことから、人と車が混在していた駅前の自動車・歩行者の安全性確保をはかるため、市民の意見を反映し、駅前広場を合わせた都市計画道路3・4・2号の整備や、駅前広場の地下へ収容台数2,450台の自転車等駐車場を整備する（延べ床面積3,528.57㎡、平成26年10月1日供用開始）。</p> <p>【効果】駅前広場を含む都市計画道路と当該自転車駐車場を一体的に整備することで、利便性の向上、周辺道路通行者の安全性確保、交通混雑の解消、駅前周辺の放置自転車対策の向上がはかられた。</p> | |
| 昭島市宅地開発等指導要綱に基づく民間開発事業者との協議 | |
| <p>【内容】一定規模以上の民間開発にあたっては、宅地開発等指導要綱に基づき開発事業者と協議を行う。</p> <p>【効果】西武立川駅南口駅前における民間開発にあたり、駅前広場や公園などが開発事業により整備された。</p> | |
| ②駅前環境の整備 | |
| 都市計画決定等 | |
| <p>【内容】駅前環境の向上をはかるため必要な都市施設の都市計画決定を行う。</p> <p>【効果】拝島駅南口自転車駐車場：平成24年5月22日都市計画決定告示</p> | |
| まちづくりガイドラインの策定（ | |
| <p>【内容】立川基地跡地について、導入する機能や景観、空間等に関する土地利用のガイドラインを、財務省、UR及び本市の3者で協力し策定する。</p> <p>【効果】平成28年度中に策定予定</p> | |
| 東中神駅北口駅前広場整備 | |
| <p>【内容】土地区画整理事業（施行者：独立行政法人都市再生機構）により、立川基地跡地内において、緑あふれる交流拠点となる駅前広場の整備を行う。</p> <p>【効果】平成28年度末竣工予定</p> | |

| ②駅前環境の整備 |
|--|
| <p>花の応援事業</p> <p>【内容】市民ボランティアにより駅前花壇及びプランターへの花植え（東中神駅：340ポット、昭島駅：920ポット）を行う。（カッコ内は平成27年度実績）</p> <p>【効果】駅前花壇等を利用し、駅を核とした緑のまちづくりの推進がはかられた。</p> |
| <p>アダプト制度事業</p> <p>【内容】駅前広場を中心とした地域の清掃や美化活動を自主的に行う団体に対し、傷害保険の加入や機材の貸与などにより、活動を支援している。</p> <p>【効果】昭島駅南北広場、中神駅北口広場周辺においては、7団体、72人の登録、活動があり、日常利用する公共交通施設に愛着を持ってもらうと同時に、環境美化や緑の空間の整備がはかられた。</p> |

| 内部評価 |
|--|
| <p>本市の東西の玄関口となる東中神駅及び拝島駅については、拠点整備事業が進捗しており、事業の進捗などとあわせて、地区計画などにより拠点としての土地利用の誘導をはかった。</p> <p>拝島駅南口については、都市計画道路3・4・2号の開通により、拝島駅前の交通渋滞の解消と安全で快適な生活道路網の充実がはかられた。</p> <p>立川基地跡地については、新市街地として魅力あるまちづくりを行うため、地権者などと協力し、まちづくりガイドラインの策定を行っていく。なお、中神駅南側の駅前広場を含む都市計画道路については、今後10年以内に優先的に整備する路線には選ばれていないが、引続き、整備の促進について、東京都に要請する必要がある。</p> <p>東中神駅周辺の開発においても、新たなアダプト団体の登録推奨をはかり、市民から親しまれる緑のまちづくりを進めていくことが必要である。</p> |

| 評価 |
|---|
| <p>都市計画道路3・4・2号の開通により、周辺道路において渋滞が生み出されてしまった箇所もあり、今後検証すべき課題である。</p> <p>拝島駅南口地区については、地域の自治会、商店会などが一体となり、「拝島駅南口地区まちづくり委員会」が組織された。市民と協働し開発についての意見交換が活発に行われ、地区計画を補完するまちづくりガイドラインを策定したことは、新たなモデルプランの成功例として高く評価する。</p> |

(3) 住宅

施策の目指す姿

安心して住み続けられる質の高い住環境が形成され、誰もがゆとりと潤いのある生活を実感しています。

| 施策の体系 ～住宅～ | |
|---|---|
| ①住宅マスタープランの推進 ②住宅の確保 A 住宅資金融資制度の拡充 B 安心して暮らせる住宅の確保 C 公営住宅地元優先入居枠の確保 | ③住環境の整備 A 良好な住環境の整備 B 優良な宅地開発への誘導 C 公営住宅の建て替え |

| 具体的な事業 | 基本計画 P237 |
|---|-----------|
| ①住宅マスタープランの推進 | |
| 住宅マスタープランの改定 【内容】少子・高齢化の急速な進行、低炭素社会や循環型社会の形成など、社会状況の変化に応じて、住宅マスタープランの改定を行う。 【効果】平成24年3月改定 | |
| ②住宅の確保 | |
| 高齢者向け住宅の確保 【内容】65歳以上の単身者又は高齢者のみの世帯を対象としたシルバーピア住宅などを確保。 【効果】シルバーピア住宅6棟124戸（他、平成28年度中に1棟15戸増予定）、市営シルバー住宅20戸、緑町ことぶき住宅12戸。 | |
| ③住環境の整備 | |
| 地区計画の策定 【内容】うるおいのある住環境を形成するため、地区に応じて、壁面後退、歩道状空地、環境緑地、緑化率、公園などを位置付けた地区計画を策定する。 【効果】地区計画策定地区数：8地区 | |
| 木造住宅耐震診断・改修補助 【内容】昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象に、耐震診断・改修を実施した所有者に対し、補助を行う。 【効果】平成27年度実績：耐震診断6件、耐震改修1件 | |
| 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断・改修補助 【内容】特定緊急輸送道路沿道の一定の条件に合致する建築物の所有者に対して、耐震診断・改修に要した費用の補助を行う。 【効果】該当建築物4件、内3件は耐震診断済み、残る1件は平成28年度に耐震診断を実施予定。 | |
| 昭島市宅地開発等指導要綱 【内容】良好なまちづくりの実現をはかるため、一定規模以上の開発事業については、環境保全や公共施設等の整備などを事業者と協議し、同意を得る。 【効果】平成27年度同意・協議件数：31件 | |
| 昭島市宅地開発等指導要綱の改定 【内容】良好なまちづくりをはかるため、時代に即した昭島市宅地開発等指導要綱となるよう改定を行う。 【効果】平成28年3月31日改定 | |

内部評価

良好な住環境の形成に向け、宅地開発等指導要綱や地区計画などを活用し、誘導をはかっている。

なお、住宅の耐震化については、耐震診断・耐震改修の補助などを行うとともに、イベントなどの機会をとらえ周知・啓発を行っているが、旧耐震基準の住宅の建替えがあまり進んでいないため、平成27年度末の木造住宅の耐震化率は、70.6%となっている。引続き、耐震化の重要性などについて、啓発を行っていく必要がある。

また、東京都との協議により、都営中神アパートの建替えにあわせてシルバーピア住宅を15戸確保することができた。今後も、安心して暮らせるまちづくりを実現するため、社会状況等を踏まえた要請を関係機関に行っていく。

評価

木造住宅の耐震化率は70.6%となっているが、平成27年度は耐震改修が1件のみであるため、今後さらに市民に耐震化の重要性を周知し、耐震化率の向上をはかられたい。

また、昨今、大型集合住宅の開発をはじめ集合住宅も多く建設される中で、戸建て住宅と集合住宅に居住する市民の割合も大きく変動している状況にある。

これまでの市の施策は、戸建て住宅を基本として取り組まれてきているが、将来の住宅事情も勘案し、集合住宅に対する支援策を講じるなど、誰もが安心して住み続けられる質の高い住環境を形成されたい。

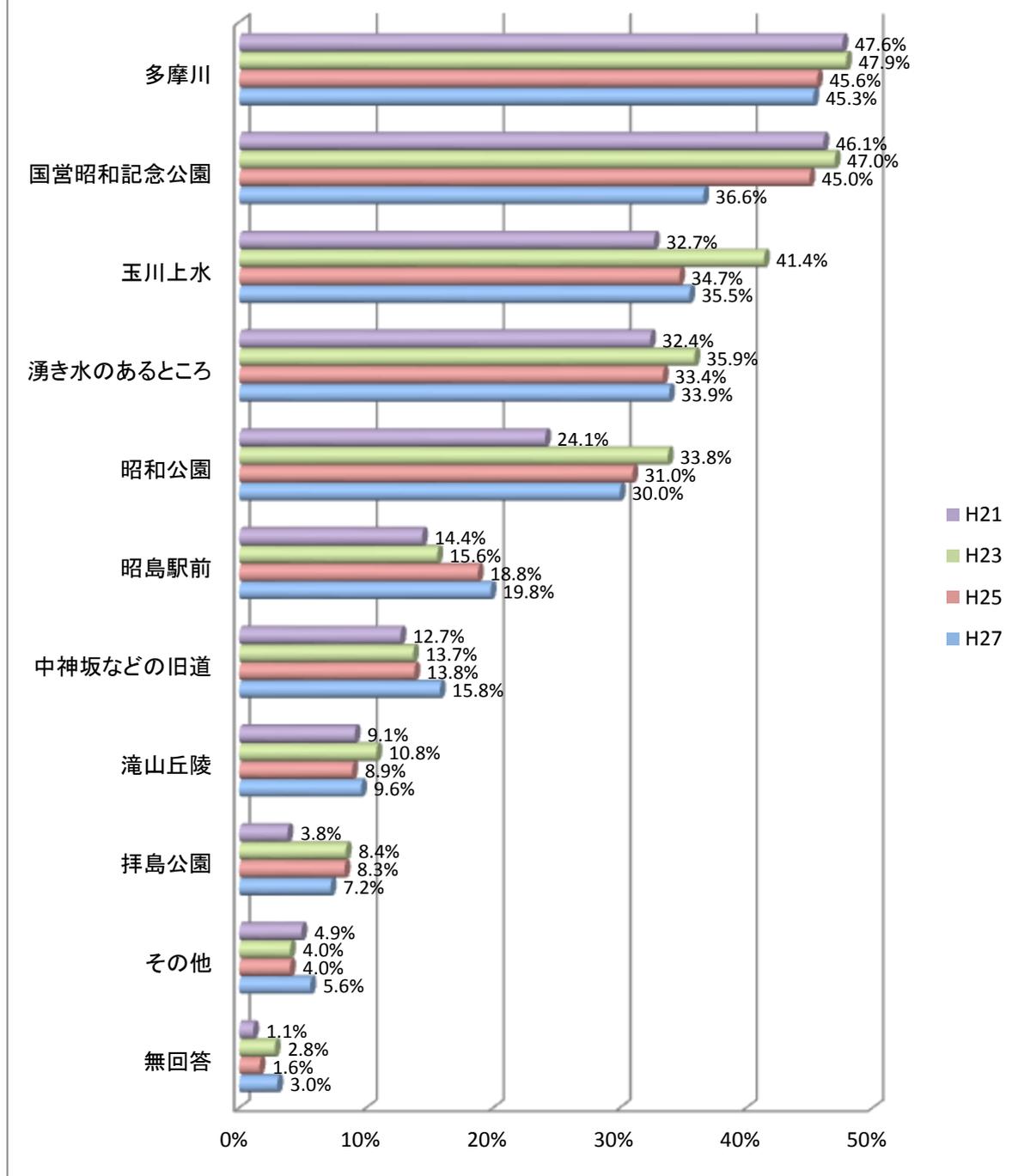
(4) 都市景観

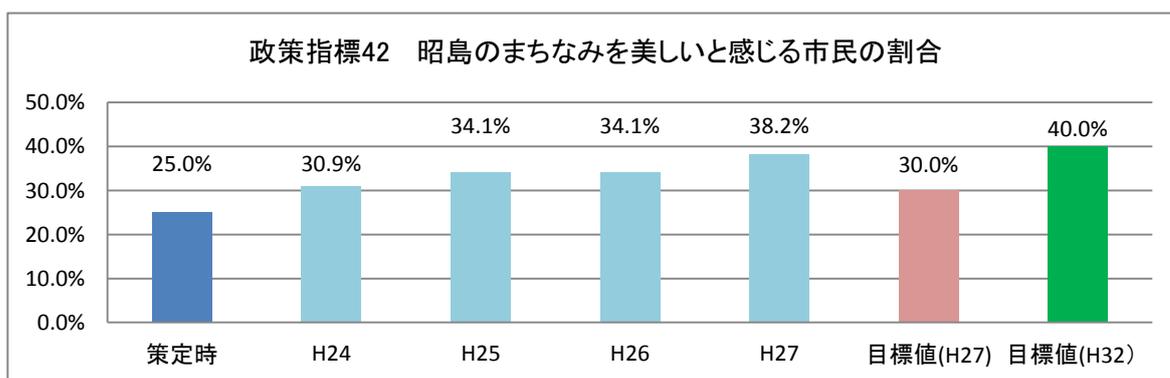
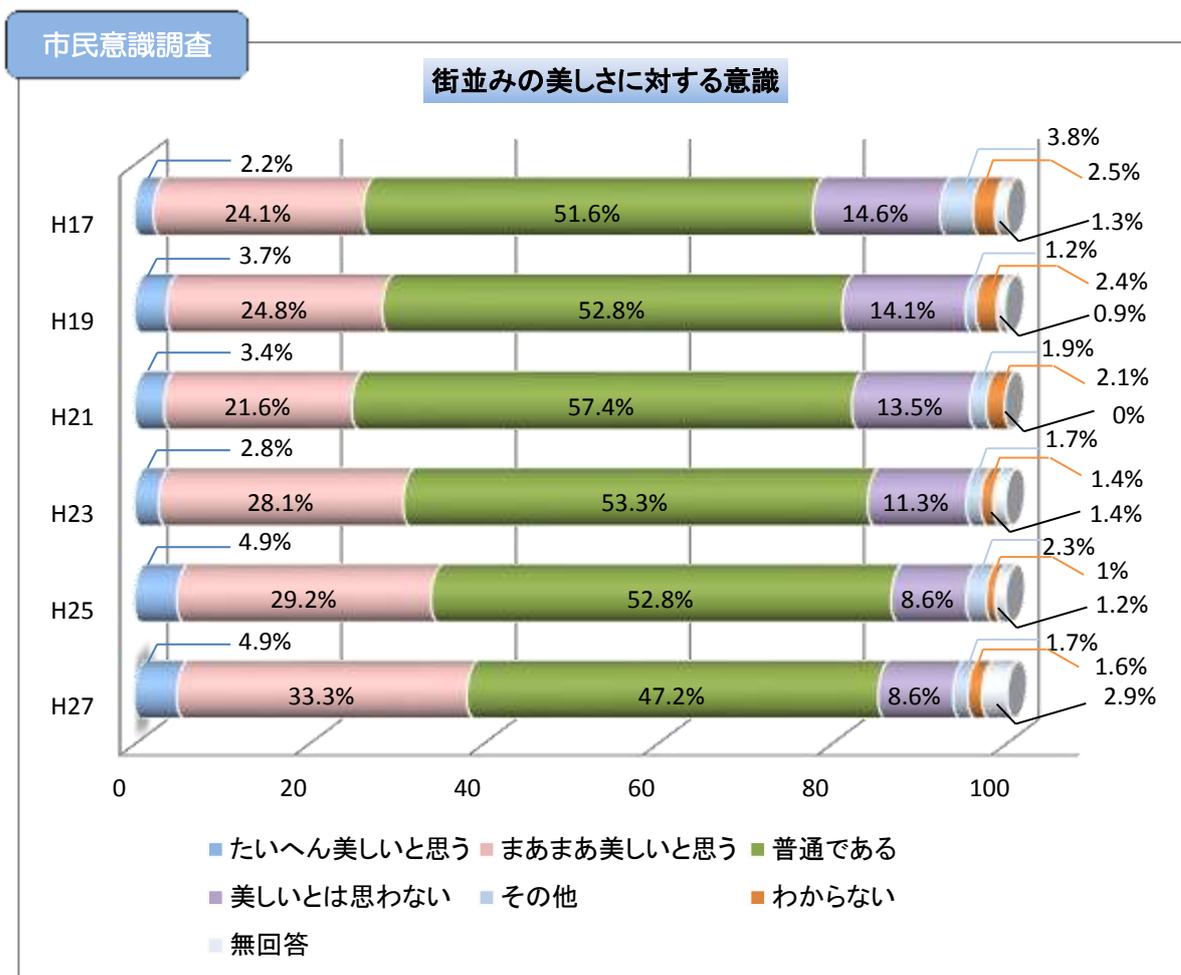
施策の目指す姿

市民がふるさととしての愛着を持ち、やすらぎとるおいが感じられる「あきしまらしさ」のあるまちなみが形成されています。

市民意識調査

昭島らしい町並みや景観





| 施策の体系 ～都市景観～ | |
|--|---|
| <p>①うるおいのある景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> A 景観の保全 B 景観に配慮した公共施設の整備 C 民間建築物の誘導 | <p>②住市民意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> A 景観意識の啓発 B 景観施策の推進 |

| 具体的な事業 | 基本計画 P240 |
|---|-----------|
| ①うるおいのある景観づくり | |
| あきしま街なみクリーンアクション | |
| 【内容】実行委員会を組織し、市内クリーン運動（84 団体、2,983 人）や事業者によるミニクリーン運動（10 事業所）、喫煙マナーアップキャンペーン（4 回）などを実施する。（カッコ内は平成 27 年度実績） | |
| 【効果】快適な生活環境を確保するため、市民、事業者、市が一体となって環境美化意識の高揚に努めながら、清潔で美しいまちづくりの推進がはかられた。 | |
| 花の応援事業 | |
| 【内容】市民ボランティア、小・中学生により、エコパーク、あいぼっく、公園及び駅周辺への花植えを行う。 | |
| 【効果】まちの緑化推進に努め、地域ぐるみ、市民ぐるみで美しいまちづくりの推進がはかられた。 | |
| 立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業 | |
| 【内容】土地区画整理事業により、道路や公園、上下水道などの整備を行う。施行者：独立行政法人都市再生機構、工事期間：平成 25 年 1 月 24 日～平成 29 年 3 月 31 日。 | |
| 【効果】電線共同溝の整備並びに地区及び路線の特性をいかした街路樹の植樹 | |
| 地区計画の策定 | |
| 【内容】地区の特性に応じて、歩道状空地、環境緑地、公園などの地区施設や建築物の高さ、色彩などを定めた地区計画を策定する。 | |
| 【効果】地区計画策定地区数：8 地区 | |
| ②市民意識の高揚 | |
| 地区計画の策定 | |
| 【内容】地区の特性に応じて、歩道状空地、環境緑地、公園などの地区施設や建築物の高さ、色彩などを定めた地区計画を策定する。 | |
| 【効果】地区計画策定地区数：8 地区 | |

| 内部評価 |
|---|
| <p>美しいまちを目指し、市民や団体、事業者と連携し一体となって、美化運動や緑化運動の推進に努めている。特に、街なみクリーンアクションは、その象徴的な事業として今後も継続していく必要がある。</p> <p>また、平成23年度以降、新たに4つの地区の地区計画を策定し、まちづくりの誘導をはかっている。</p> <p>なお、立川基地跡地においては、関係機関と協議し、景観に配慮した公共施設整備が土地区画整理事業により進められている。今後民間による土地利用にあたっては、まちづくりガイドラインを地区計画とあわせて活用し、より魅力あるまちづくりの実現をはかっていく。</p> |

| 評価 |
|---|
| <p>あきしま街並みクリーンアクションについては、市内クリーン運動を実施する中で、年々街中のごみが減っていることは顕著である。市民、団体、事業者からなる実行委員会の努力の成果であり、市民の協力があつたればこそその結果である。今後も市民、団体、事業者などの協力により、街並みの保全、向上に努められたい。</p> <p>また、都市計画における整備事情について、計画を進めるに当たっては、事業が長引くことのないよう計画どおり速やかに進め、『「住み続けたい」まちから、「訪れてみたい」、「住んでみたい」まちへ』が昭島市の目標でもあることから、その実現に向けて美しい街並みを提供されたい。</p> |